



発行日 令和2年12月11日  
 発行 (公社)広島消費者協会  
 広報紙編集委員会  
 発行部数 1200部  
 広島市中区基町6-27  
 アクア広島センター8階  
 広島市消費生活センター内  
 TEL・FAX (082) 225-3320

## 令和2年 公益社団法人広島消費者協会通常総会

日時：令和2年6月22日（月） 13:00～13:50

場所：広島商工会議所 101号室

- 議題：1 平成31（令和元）年度事業報告  
 2 平成31（令和元）年度決算報告  
 3 定款変更  
 4 理事・監事の選任

本協会通常総会が実施された。満場一致にて上記議題が承認された。新理事、監事については右記一覧表の通りである。また同日開かれた理事会において、栗原理、川本季子がそれぞれ会長及び副会長として選定された。



### ご挨拶

この度、徳田会長の後を受けて公益社団法人広島消費者協会会長を務めることとなりました栗原理と申します。

今年創立50周年を迎えた歴史と伝統のある組織の会長として、微力ではありますが、全力で取り組む所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1962年に米国第35代大統領のJ・F・ケネディが、消費者利益の保護に関する特別教書において、四つの権利である「安全である権利」、「知らされる権利」、「自由選択の権利」、「意見が反映される権利」を提示しました。その8年後の昭和45年に、わが国において消費者保護基本法が制定されました。その背景には、第二次大戦後の大量生産、大量消費の時代へと経済が拡大したことによる消費者問題や消費者教育への関心の高まりがあります。それを受けて数々の関連法が制定され、国民生活センターを始めとして全国に消費生活センターが設置されていきました。

そうした潮流の中で、本協会は同年10月に設立されました。当時は、各地域において消費者がグループで学び合い、得られた知見を発信していく、まさしく地に深く根を下ろした民間の実践研究グループであったと聞いています。こうした嚆矢を有する本協会は全国でも珍しい存在であると感取しています。



その後、本協会は平成2年に社団法人化されました。後に平成18年の公益法人改革三法の成立を受け、平成24年に公益社団法人として認定され、今日に至っています。消費者保護基本法は平成16年に消費者基本法として改正され、情報の非対称性の中で、これまで以上に消費者の自立を謳ったものとなりました。

本協会は、これまで支えて来てこられた先輩諸賢の並々ならぬご努力を礎として、従前にも増して消費者の代弁者としての役割を果たすとともに、学びをとおして、消費者の権利が確保され、消費者が自立した消費生活を送ることができるよう、経済社会の進展に努めて参りたいと存じております。皆様方にはより一層のご支援、ご教示を賜りますようお願い申し上げます。

す。

令和2年6月22日

公益社団法人 広島消費者協会会長 栗原理

 ライフスタイルを見直そう

## 令和2年度 運動方針と重点事業

## 運動方針

- 1 消費者の権利確保のため、国・自治体・事業者との相互理解を深め、積極的な情報開示を求めた取組を強化しよう。
- 2 「持続可能な開発目標」(SDGs)に取り組み、ライフスタイルを見直すとともに、調査・研究・監視機能を高め、消費者情報を積極的に発信しよう。
- 3 暮らしの中で起こる消費者問題に対し、情報を選択する確かな目を養い、自ら判断し行動する「消費者力」を高めよう。
- 4 人材の発掘と育成を目指し、会員以外の人達に協会活動への積極的な参加を呼びかけ、地区活動の充実と組織の活性化を進めよう。

## 決議事項

- 1 国・自治体・事業者との積極的な対話を通じ、相互理解と信頼に基づく活動を展開しましょう。
- 2 暮らし全般について安全を見直すとともに、「もったいない」を常に心がけ、環境に配慮した消費生活を送りましょう。
- 3 魅力ある活動を地区情報紙やホームページで公開するなど、積極的に情報を発信して、活動の輪を広げましょう。
- 4 地区活動や研究グループを通じて人材を育成するとともに、他団体との連携を深めましょう。

## 令和2年度各地区の活動目標

地区	地区名	活動目標
中区	千田	○地区活動の充実により会員の拡大に努めるとともに、地域各団体とのコミュニケーションを図り、活動を一般市民に深く広める。
東区	戸坂	○少人数ではあるが、充実した協会活動に努める。
南区	仁保	○暮らしに役立つ出前講座の受講や料理講習会の実施により消費者力を高める。 ○地域の他団体との連携を通して地区活動の充実・活性化を図る。
	宇品	○会員を増やし情報を伝達する。 私たちの生活は日々変化し自由が溢れている。私たちの年代では想像もできなかったことだが、電気やガスも自ら購入先を選べる時代になった。反面、消費者としては不自由を感じることも多くなった。今こそ、私たち消費者も新しい知識を吸収し、お互いに教えあい賢くなりたい。 ○地区会員の集まる機会を作る。 会員同士が仲良くなるよう、講習会などをできるだけ多く開催する。
西区	観音	○出前講座などの生活に役立つ講座の受講や、研究グループの存続で地区の活性化を図り、消費者力を高めて会員の増加に努める。
安佐南区	祇園	○地区活動の内容を充実して一般消費者にも活動の輪を広げ、会員の拡大に繋げる。
	伴東	○地区活動を充実させて、会員の拡大に繋げる。
安佐北区	可部	○毎月実施している地区活動の内容を充実して会員の消費者力を高め、消費者問題に関する情報を広く発信するとともに、研究グループを通して他団体との交流を図り、会員の拡大に繋げる。
安芸区	安芸	○地区活動を充実させて、会員の拡大に繋げる。

## 開設50周年表彰

昭和45年10月に本協会が設立され、本年10月で50周年を迎えました。2020(令和2)年10月22日、広島商工会議所から周年記念表彰を受けました。当日は創立20周年から130周年まで、50の企業、団体が受賞のため出席しました。2011年版中小企業白書によると、開業後5年後の企業の存続率は約82%、10年後のそれは約70%とされています。もちろんこれはデータベースに企業情報が収録されている企業の統計であり、本会のような公益法人は事業内容や規模において一律に語ることは困難ではあるものの、ここに50年を迎えたことは、先人のこれまでのご努力の賜物と言えます。紙面を借りて、ご報告申しあげるとともに、厚く御礼申しあげます。



# 「消費者力」を高めよう

後援会・参加事業

## 消費者啓発 in マツダスタジアム

広島市や広島消費者協会などの6団体で構成される広島市消費者月間事業実行委員会では、令和2年9月4日（金）に広島東洋カープと横浜DeNAベイスターズとの試合が開催されたマツダスタジアムにおいて、消費者トラブルの防止を目的に、カープ応援うちわに消費生活センター及び消費者出前講座について周知すべく印刷し、配付した。また、試合前には球場内大型ビジョンへ消費者ホットライン188のPR動画も放映してもらった。

配布のカープ応援うちわ



## 令和2年度 消費者生保意見交換会

日時：令和2年9月25日（金）13:15～15:45

場所：第一生命広島総合支社会議室

主催：（一社）生命保険協会広島県協会

出席：本協会を含む7団体ならびに

各保険会社相談窓口責任者5名

広島県協会の役員方を始めとして、日本生命、明治安田生命、第一生命、住友生命の相談窓口責任者の方々と、県消費生活課、市消費生活センター、福山市消費生活センター、呉市消費生活センター、三原市消費生活センター、NPO法人消費者ネット広島に本協会を加えた出席者により、喫緊の課題である新型コロナウイルスに関わる生保各社の取り組み、保険金支払いの状況等について詳細に報告がなされた。また質疑の場では、生保の契約に関わり、外貨

建て生命保険や変額個人年金保険などの商品説明の不徹底、あるいは契約勧誘に関わってやや強引な場合があるなど、低金利時代を映し出したようなケースが縷々報告された。今後さらに高齢化が進み、消費者が弱者となることが予測され、当協会としてもさらなる消費者教育の向上をはかってまいりたい。

## 中国電力施設見学会

日時：令和2年10月8日（木）9:00～17:30

場所：大崎クールジェン（株）

主催：中国電力環境懇話会

台風14号が種子島東方に近づく中、中国電力環境懇話会主催の標記見学会に参加した。ところは「大崎クールジェンプロジェクト」である。これは、2012年度から経済産業省、2016年度から2022年度まで国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発

機構（NEDO）の助成事業として実施されている。

このプロジェクトは、三段階で構成されている。現在は第2段階の終了を待つ状態にある。第1段階では「酸素吹石炭ガス化複合発電実証（酸素吹IGCC）実証」において2018年度にすでに終了し、全ての目標を達成している。これは、ガス化炉の中に微粉炭と酸素を噴射し、石炭をガス化してガスタービンを駆動させ、併せて熱回収により発生する蒸気を活用し蒸気タービンをも駆動させ、従来の石炭火力発電方式を上回る発電効率が達成できるというものである。第2段階は、第1段階から二酸化炭素を分離し回収する「CO<sub>2</sub>分離・回収型酸素吹IGCC」が本年度終了予定である。これは排出された二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）と水素（H<sub>2</sub>）とを分離し、H<sub>2</sub>は燃料として再利用し、CO<sub>2</sub>は分離回収する。さらに回収した



【写真】第2段階、CO<sub>2</sub>分離回収設備

CO<sub>2</sub>をリサイクルしてコンクリート材料や農業への活用などに取り組む計画としている。第3段階は既に着手されており、第2段階にさらに燃料電池を付設する「CO<sub>2</sub>分離・回収型IGCC」の実証が計画されている。

実証試験を経て、当初の目的を果たした後は同技術を応用した石炭火力発電の稼働が待たれるところであるが、現在のところ商用機への実用化は不明である。しかしながら得られた知見、技術は、海外への技術移転という可能性も残されている。

## 産地視察交流事業

日時：令和2年10月21日（水）9:00～16:30

場所：亀齢酒造株式会社

東広島市西条本町8番18号

小石川観光りんご園

東広島市豊栄町清武1373番地の1

参加者：38名

新型コロナウイルス感染予防のため、バス2台に分乗し、午前と午後で旅程を反対に組み、密にならぬよう計画を立てた。広島ICから西条ICを経て酒蔵の街西条へ。酒蔵通りを見学した。最も歴史のある酒蔵は白牡丹酒造、1675（延宝三）年創業という。この度交流をもった亀齢酒造の創業は1868（明治元）年、「亀齢」の商号は明治30年頃、亀は万年の言葉のごとく長寿と繁栄を願って命名されたという。全国的に見て甘口の多い

広島県において辛口のお酒を造る蔵元で知られる。いわゆる1級、2級といった日本酒級別制度が1992年に廃止され、原料米名、産地名、精米歩合、仕込み方、瓶詰め仕方など、多様な情報がラベルに表示されるようになった。情報量が多く、消費者には返って美味しさの基準を判じ難く、実際に味見をして選んで欲しいという。私たちが酒蔵の井戸水と亀齢さんの各種の酒を試飲したが、とても口当たりがよく酒が苦手な私も美味しく頂けた。最近は海外の注文が少しずつ増加しているようである。



小石川観光りんご園は、約60年前、松林を開墾し創業された。後継者不在で、今年から精米機製造サタケと地元農家で運営する農業生産法人賀茂プロジェクトが引き継いで管理している。つがる、ジョナゴールド、ふじ、金星、紅玉、むつ、王林など18種類、600本が栽培されている。熟したりんごの見分け方、取り方の説明を受けた後、りんご狩りを楽しんだ。



## 消費生活出前講座

日時：令和2年10月8日10:15～11:15

場所：広島市吉島福祉センター

対象：広島市吉島地域包括支援センター

### 講演内容

1. 高齢者の不安の3K（特にカードの整理、暗証番号の管理について）
2. 最近の特殊詐欺について
3. その他の最近の相談事例（特に通信販売の定期購入の注意点について）
4. 契約とは？クーリングオフの説明後、できる？できない？クイズ
5. 消費者契約法と消費者センターの役割
6. 悪質商法撃退法と断り方
7. 心理チェックと181の説明



## 令和2年度 地区活動等

## 可部地区

テーマ：熱中症予防と新型コロナウイルス感染防止  
 日時：令和2年6月24日（水）10:00～12:00  
 場所：可部公民館  
 講師：安佐北保健所保健師 藤井小百合氏  
 参加者：22名

熱中症は家の中でも発生する。温度調節とこまめに水分補給を実践することが必要である。コロナウイルスは、マスク・手洗い・アルコール消毒・距離を取る事が第一である。一人ひとりが熱中症予防と感染症予防対策について基礎から学ぶことができた。

テーマ：みんなで防ごう悪徳商法  
 日時：令和2年7月15日（水）10:00～11:30  
 場所：可部公民館  
 講師：消費生活アドバイザー 芳村香於里氏  
 参加者：21名

高齢者を狙った特殊詐欺が、毎日のように起こっている。不審な電話がかかったら電話を切り、家族に相談する事。はっきりお断りしますと断る事。住んでいる地域で情報を共有し連携し、消費者被害防止に取り組む事の必要性を学んだ。

テーマ：中国電力ネットワークの事業活動について  
 日時：令和2年8月19日（水）10:00～12:00  
 場所：可部公民館  
 講師：中国電力ネットワークサービス部ネットワーク広報グループマネージャー 花谷尚二氏  
 参加者：21名



令和2年4月より事業を開始した送配電分離を機に、北海道、中部、関西及び中国電力の4社は、非常に被災会社の電話受付業務を共同運営するコールセンターを設置した。その名称を「青森カダルコンタクトセンター」といい、「カダル」とは津軽弁で「仲間を作る」という意味だそうだ。大規模停電が発生した場合に、この4社によって相互応援を行うことで、災害時でも「つながる」安心が得られるのは嬉しいニュースだった。

テーマ：食の安全・安心に向けた取組について—安全対策としてのGAPを中心に—  
 日時：令和2年9月30日（水）10:00～12:00  
 場所：可部公民館  
 講師：広島県 豊田早苗氏  
 参加者：21名



農業技術課が推進している生産手法。安全・安心な農産物とは。環境に優しい農業の推進・野菜・果物衛生的取り組み、GAP、JCAPについて、農産物の販売所について、食の安全の源流は農業者SDGsについて等々、多岐にわたり情報をいただいた。農産物を購入し生産者に貢献したい。

# 消費生活 HIROSHIMA

No.94

企画・発行  
(公社)広島消費者協会

## リユース研究グループ

テーマ：クリスマスタペストリー作成  
 日時：令和2年10月7日（水）10：30～14：30  
 場所：広島市消費生活センター研修室  
 参加者：5名

クリスマスカラーの端切れを使ってクリスマスタペストリーを作りました。何十年ぶりかで縫い糸を手にしました。型紙で型をとるピース作りが大変でしたが、丁寧に教えていただき、楽しかった。自宅に持ち帰り、綿を詰め、補習もしていただき、完成するのが楽しみですとの声も聞かれた。



## お知らせ

地区支部活動に関わり、仁保地区ならびに祇園地区が活動停止となりました。また新たに十日市地区が活動を開始しました。新しいメンバーを加え、さらに活発な活動となるものと期待します。

## 編集後記



幹事の皆さんとカープうちわを持って

2020（令和2）年初頭から、感染力の強い新型コロナウイルス（COVID-19）によって世界中が動転した一年でした。その対応のため、例年実施あるいは参加していた講演会、消費生活問題広島コンファレンス、消費者大学、リーダー育成研修会、地区の諸活動などが、中止とせざるを得なくなりました。大変残念なことでしたが、コロナ禍は、これまでの全ての行動様式を見直す奇貨とすべきでしょう。ポストコロナに向けて皆で知恵をしぼり、さらに消費者にとって有益な活動となるよう汗を掻いて行こうと思います。

会員の皆さま、どうぞお誘い合ってご参加ください、会勢の拡大を図ることをとおして、人を魅きつけることのできるチャームな会としていきたいと思います。

あなたも消費者活動に参加してみませんか。会費は1,000円（年）です。

問合せ先 公益社団法人 広島消費者協会 事務局

730-0011 広島市中区基町6番7号 広島市消費生活センター内

TEL (082) 225-3320 eMail:hirosho@violin.ocn.ne.jp



公益社団法人広島消費者協会  
 公益社団法人広島消費者協会  
 公益社団法人広島消費者協会